

## 新型コロナウイルス感染症対策等支援活動を行う認定NPO法人等が 募集する新型コロナウイルス感染症対策等支援寄附金の取扱い

認定NPO法人等が自ら行う新型コロナウイルス感染症（新型インフルエンザ等対策特別措置法（平成24年法律第31号）附則第1条の2第1項に規定する新型コロナウイルス感染症をいう。以下同じ。）及びそのまん延防止のための措置の影響により日常生活に支障を生じていることその他これに類する事実がある者に対する支援を行う活動、新型コロナウイルス感染症のまん延防止のための対策を周知する活動、マスクその他の着用することによって新型コロナウイルスにばく露することを防止するための個人用の道具又は消毒液を配布する活動、新型コロナウイルス感染症の患者が療養をするためのテントその他の仮設の施設を設置する活動、新型コロナウイルス感染症の患者の診療に従事する医療従事者の通勤を支援する活動並びに新型コロナウイルス感染症の患者の移送を支援する活動（以下「新型コロナウイルス感染症対策等支援活動」という。）に特に必要となる費用に充てるため、その認定NPO法人等が募集する寄附金で一定の要件を満たすもの（以下「新型コロナウイルス感染症対策等支援寄附金」という。）については、指定寄附金の対象となります。

### 一 概要

#### 1. 対象法人

認定NPO法人等（注）のうち、新型コロナウイルス感染症対策等支援活動を自ら行う法人が対象となります。

（注）認定NPO法人等とは、特定非営利活動促進法第2条第3項に規定する認定特定非営利活動法人及び同条第4項に規定する特例認定特定非営利活動法人をいいます。

#### 2. 対象資金

対象法人が行う新型コロナウイルス感染症対策等支援活動に特に必要となる費用に充てるものが対象となります。

（注）相当（実費相当額以上）の対価（助成金を含む。）を得て行う活動に要する費用又は役員報酬及び従来より経常的に発生している従業員の給与などに充てるものは対象とはなりません。

#### 3. 募集対象金額

対象資金のうち、自己資金、対価又は助成金によって賄えない部分が新型コロナウイルス感染症対策等支援寄附金の募集対象となる金額となります。

#### 4. 指定寄附金の確認申請

対象法人が新型コロナウイルス感染症対策等支援寄附金を指定寄附金として募集しようとする場合には、後述二の手續により所轄庁に確認の申請を行ってください。

#### 5. 寄附金控除等の対象

所轄庁の確認を受けた日の翌日から令和3年1月31日までに受け入れた新型コロナウイルス感染症対策等支援寄附金が対象となります。

## 二 新型コロナウイルス感染症対策等支援寄附金の募集のための手続等

### 1. 確認申請

新型コロナウイルス感染症対策等支援寄附金を募集しようとする対象法人は、寄附金募集に関する要綱（以下「募集要綱」という。）を作成の上、新型コロナウイルス感染症対策等支援活動計画書その他寄附金の募集に関する必要事項を説明するための書類（以下「申請書類」という。）を所轄庁に郵送し、確認の申請をしてください。なお、申請書類は、所轄庁に直接提出することもできます。

#### (1) 確認申請書（別紙1）

チェックシートの記載内容を確認し、全ての欄（選択となっている部分はどこちらか）にチェックをしてください。

#### (2) 募集要綱（別紙2ひな型）

以下の事項について記載があるものを作成してください。

- ① 募集を行う法人名
- ② 募集責任者
- ③ 募集を行う事務所の所在地及び連絡先
- ④ 寄附金を募集する目的及び使途内容
  - ・ 新型コロナウイルス感染症対策等支援活動に特に必要となる費用に充てるためのものである旨を記載してください。
  - ・ その新型コロナウイルス感染症対策等支援活動についてできるだけ具体的に記載してください。
  - ・ その寄附金が、相当（実費相当額以上）の対価（助成金を含む。）を受けて行う活動に要する費用又は役員報酬及び従来より経常的に発生している従業員の給与などに充てられない旨を記載してください。
- ⑤ 募集方法
  - ・ インターネットを利用して募集するなど、広く一般に募集を行う方法を具体的に記載してください。
  - ・ 区域及び範囲を限定して募集する方法は、広く一般に募集を行う方法とはならないので、記載しないでください。
- ⑥ 募集目標額
  - 対象資金のうち指定寄附金として募集しようとする額を記載してください。
- ⑦ 寄附金の募集を行う期間
  - 募集を行う期間の末日が令和3年2月1日以後である場合には、同日以後に受け入れた寄附金について税制上指定寄附金とはならない旨を留意的に併記してください。
- ⑧ 寄附金の受入れ
  - ・ 指定寄附金専用口座への銀行振込みなどによる旨を記載してください。
  - ・ 寄附金控除等の税制上の優遇措置を受ける寄附者に対して所轄庁の確認書（後述）の写しと当法人が発行する寄附受領書（後述）を交付する手続

を記載してください。

⑨ 受け入れた寄附金の管理の方法

- ・ 指定寄附金専用口座での残高管理など、受け入れた寄附金を管理する方法を記載してください。
- ・ 寄附金を受けて行う新型コロナウイルス感染症対策等支援活動に係る会計と他の会計とを区分して経理する旨を記載してください。

⑩ 情報公開

- ・ 募集要綱についてインターネットその他適切な方法により公表する旨を記載してください。
- ・ 寄附金の募集実績、活動実績及び使途経過について、適時に、インターネットその他適切な方法により公表する旨を記載してください。
- ・ 必要費用の支出に係る領収書を7年以上保存し、その保存期間中に寄附者等から閲覧の求めがあった場合には、これを開示できないことにつき正当な理由がある場合を除き、求めに応じる旨を記載してください。

⑪ 新型コロナウイルス感染症対策等支援活動が終了した場合等の寄附金残額の分配先

次のイからハまでの寄附金残額について、地方公共団体に寄附する旨を記載してください。

イ 令和4年1月31日が到来した場合における新型コロナウイルス感染症対策等支援活動に充てられるもの以外の寄附金残額

ロ 新型コロナウイルス感染症対策等支援活動が終了した場合における寄附金残額

ハ 寄附金の募集が募集要綱に則っていなかったことその他不正等の事実あった場合における寄附金残額

⑫ 募集に要する経費の額

- ・ 募集する寄附金により募集経費を賄う場合に記載してください。例えば領収書を発行する際の通信費やホームページにおける活動実績報告サイトの開設費など具体的な費目を記載してください。
- ・ 役員報酬及び従来より経常的に発生している従業員の給与などは対象とならないので記載しないよう注意してください。

(3) 新型コロナウイルス感染症対策等支援活動計画書（別紙3）

各欄の記載については以下の点に留意してください。

① 「新型コロナウイルス感染症対策等支援活動実施場所」欄

新型コロナウイルス感染症対策等支援活動を実施する場所をできるだけ具体的に記載してください。なお、物資等を送る場合には、送付する地域や対象者を記載してください。

② 「活動内容等」欄

新型コロナウイルス感染症対策等支援活動の具体的な内容を記載してください。

③ 「左の活動の定款該当条項」欄

上記②「活動内容等」欄に掲げられている各活動について、定款上の該当する事業の条項を記載してください。

④ 「活動に要する費用」、「費用見込額」、「合計」欄

- ・ 上記の活動内容等を実施するために必要となる費用の科目及びその金額をできるだけ具体的に記載してください。
- ・ 役員報酬及び従来より経常的に発生している従業員の給与など（例えば給料・賃金・報酬・賞与）については対象とはならないので記載しないでください。

（注）例えば、専門的な知識・技能を有する医師、感染症の専門家、カウンセラーなど外部の者に対して支払う委託料、あるいは、臨時に雇用するアルバイトに支払う日当などについてはこの限りではありません。

- ・ 自己資金（剰余金や準備金等など）、対価又は助成金など寄附金以外で賄える額がある場合には、その賄える額を「うち自己資金等で賄える額」として記載してください。

## 2. 募集の開始時

上記二1. の確認申請につき、所轄庁より確認書（別紙4）の交付を受けた認定NPO法人等（以下「指定NPO法人」という。）は、指定寄附金として新型コロナウイルス感染症対策等支援寄附金の募集を開始することができます。指定NPO法人は、募集要綱をインターネットの利用その他適切な方法により公表するとともに、当該募集要綱に則り、募集を行ってください。

## 3. 募集の開始後から新型コロナウイルス感染症対策等支援活動の終了の時まで

指定NPO法人は、募集の開始後から新型コロナウイルス感染症対策等支援活動の終了の時まで、新型コロナウイルス感染症対策等支援寄附金の管理、活動報告等を以下のとおり行ってください。

（新型コロナウイルス感染症対策等支援寄附金の管理）

- (1) 指定NPO法人は、寄附者から新型コロナウイルス感染症対策等支援寄附金を受け入れた場合には、所轄庁の確認書の写しを添えて、寄附者に寄附受領書（様式例別紙5）を発行してください。なお、その寄附受領書には、寄附金控除等の適用を受けるためには、この寄附受領書が必要である旨を明記するとともに、指定NPO法人は発行した寄附受領書の控えを5年間保存してください。

指定NPO法人は、寄附者から受け入れた新型コロナウイルス感染症対策等支援寄附金を指定寄附金専用口座などで管理し、必要費用に充てる目的以外の引出しを行わないよう適切に新型コロナウイルス感染症対策等支援寄附金の管理を行ってください。

また、新型コロナウイルス感染症対策等支援寄附金の募集が募集要綱に則っ

ていなかったことその他不正等の事実があった場合又は新型コロナウイルス感染症対策等支援寄附金の指定期限である令和3年1月31日が到来した場合には、その後受け入れる寄附金については当該確認書の写しの交付ができなくなるため、その後の寄附金は税制上指定寄附金とならないことに留意してください。

なお、寄附者名簿において新型コロナウイルス感染症対策等支援寄附金である旨を明記するか、新型コロナウイルス感染症対策等支援寄附金用の寄附者名簿を別途作成してください。

(注) 上記1.(2)「募集要綱」⑥「募集目標額」を超えて新型コロナウイルス感染症対策等支援寄附金を指定寄附金として受け入れることは、募集要綱に則っていないことになるため、新型コロナウイルス感染症対策等支援寄附金を受け入れる際には、募集目標額を超えないように管理してください。また、新型コロナウイルス感染症対策等支援寄附金が募集目標額に達した場合には、直ちに指定寄附金としての新型コロナウイルス感染症対策等支援寄附金の募集を取りやめる旨をインターネットの利用その他適切な方法により公表してください。

- (2) 受け入れた新型コロナウイルス感染症対策等支援寄附金を必要費用に充てるために支出する場合には、支出先から領収書を徴求するとともに、当該領収書を7年間保存し、寄附者等から閲覧の求めがあった場合には、これを開示できないことにつき正当な理由がある場合を除き、これを閲覧させてください。
- (3) 新型コロナウイルス感染症対策等支援寄附金に係る会計と他の会計とは区分して経理を行ってください。

(活動等報告)

1月ごとの新型コロナウイルス感染症対策等支援寄附金の募集実績並びに新型コロナウイルス感染症対策等支援活動に係る活動実績及び支出実績(支出ごとの費目、支出先及び金額)について、その経過をインターネットの利用その他適切な方法により速やかに公表してください。

なお、この活動等報告は、その新型コロナウイルス感染症対策等支援活動が終了するまで継続してください。

(新型コロナウイルス感染症対策等支援活動の内容の変更や追加等があった場合)

新型コロナウイルス感染症対策等支援活動の内容の変更や追加等があった場合には、速やかに変更又は追加後の募集要綱及び新型コロナウイルス感染症対策等支援活動計画書(別紙3)を所轄庁に提出してください。

（不正等の事実があった場合）

指定NPO法人は、新型コロナウイルス感染症対策等支援寄附金の募集が募集要綱に則っていなかったことその他不正等の事実があったことにより指定寄附金とはならないこととなった場合には、直ちに所轄庁の確認書を所轄庁に返還するとともに、新型コロナウイルス感染症対策等支援寄附金の募集を取りやめる旨をインターネットの利用その他適切な方法により直ちに公表してください。また、指定寄附金専用口座などを解約し、後述の「新型コロナウイルス感染症対策等支援活動が終了した場合等」の手続を行ってください。なお、認定NPO法人等の認定又は特例認定の有効期間が終了した場合も同様となります。

（指定期限終了後1年が経過した場合）

指定寄附金の指定期限から1年が経過した日（令和4年1月31日）が到来した場合において、指定寄附金残額を有するときは、新型コロナウイルス感染症対策等支援活動に充てられるもの以外の指定寄附金残額は、募集要綱に則り、地方公共団体に直ちに寄附してください。

この場合において、当該地方公共団体が発行した受領証の写し及び指定寄附金専用口座の写し等並びに令和4年1月31日以後に行う新型コロナウイルス感染症対策等支援活動に要する費用の額を説明する書類を添えて、所轄庁に終了した旨の報告（別紙6）をしてください。

なお、新型コロナウイルス感染症対策等支援活動が終了するまでは、本項「3. 募集の開始後から新型コロナウイルス感染症対策等支援活動の終了の時まで」の手続を行ってください。

（新型コロナウイルス感染症対策等支援活動が終了した場合等）

新型コロナウイルス感染症対策等支援活動が終了した場合又は不正等の事実があった場合には、それぞれその時において有する指定寄附金残額は、募集要綱に則り、地方公共団体に直ちに寄附してください。この場合において、当該地方公共団体が発行した受領証の写し及び指定寄附金専用口座の写し等を添えて、所轄庁に終了した旨の報告（別紙6）をしてください。

なお、指定寄附金残額がないときは、地方公共団体が発行した受領証の写しは不要です。

令和〇〇年〇月〇〇日

〇〇県知事 〇〇 〇〇 殿

所在地  
法人名  
代表者  
担当者  
連絡先

印

新型コロナウイルス感染症対策等支援活動のために特に必要となる費用に充てるための  
寄附金の募集が指定寄附金として適当である旨の確認申請について

このたび、新型コロナウイルス感染症対策等支援活動のために特に必要となる費用に充てるものとして、別添募集要綱により寄附金を募集するので、寄附金控除の対象となる寄附金又は法人の各事業年度の所得の金額の計算上損金の額に算入する寄附金を指定する件（令和2年6月19日財務省告示第152号）本文第3号の確認をしていただきたく、必要書類を添えて申請します。



1. 提出書類	
	<input type="checkbox"/> 募集要綱
	<input type="checkbox"/> 新型コロナウイルス感染症対策等支援活動計画書
2. 寄附金の募集を適切に行うためにとろうとする措置	
募集の相当性	<input type="checkbox"/> 寄附金を受けて行う新型コロナウイルス感染症対策等支援活動による便益等の享受者から原則として対価を受けない
	<input type="checkbox"/> 寄附者に発行した寄附受領書の控えは5年間保存する
情報公開	募集要綱について <input type="checkbox"/> インターネットの利用により〔URL 〕 <input type="checkbox"/> 上記以外の方法により 〔 インターネット以外の方法を記載 〕 公表する又は既に公表している
	寄附金の募集実績並びに新型コロナウイルス感染症対策等支援活動に係る活動実績及び支出実績について、適時に、その経過を <input type="checkbox"/> インターネットの利用により〔URL 〕 <input type="checkbox"/> 上記以外の方法により 〔 インターネット以外の方法を記載 〕 公表する
	<input type="checkbox"/> 支出に係る領収書は7年間保存し、寄附者等から求めがあった場合には、これを開示できないことにつき正当な理由がある場合を除き、閲覧させる
経理の適正性	指定寄附金について <input type="checkbox"/> 専用の口座により、 〔専用口座:〇〇銀行 〇〇支店 口座名:〇〇〇〇〇〇 口座番号:〇〇〇〇〇〇〇 〕 <input type="checkbox"/> 上記以外の方法により、 〔 専用口座以外の管理方法を記載 〕 適切に管理する
	<input type="checkbox"/> 寄附金を受けて行う新型コロナウイルス感染症対策等支援活動に係る会計を他の会計と区分して経理する
その他	<input type="checkbox"/> 寄附金の募集が募集要綱に則っていなかったことその他不正等の事実があった場合には、直ちに確認書を返還する
	<input type="checkbox"/> 次の①～③の指定寄附金残額について、募集要綱に則って地方公共団体に寄附する ① 令和4年1月31日が到来した場合における新型コロナウイルス感染症対策等支援活動に充てられるもの以外の指定寄附金残額 ② その行う新型コロナウイルス感染症対策等支援活動が終了した場合における指定寄附金残額 ③ 不正等の事実があった場合における指定寄附金残額
	<input type="checkbox"/> 新型コロナウイルス感染症対策等支援寄附金の取扱要領に従って、報告等の手続を行うこととする

## 新型コロナウイルス感染症対策等支援活動のための寄附金の募集要綱 (ひな型)

募集法人名	特定非営利活動法人 ○○○○
募集責任者	代表社員 ○○○○
募集を行う事務所所在地	××県××市××町×—×—×
連絡先	00-0000-0000 (担当: ○○○○)

### 1. 寄附金を募集する目的及び使途内容

当法人が、○○県××市において新型コロナウイルス感染症対策等支援活動（新型コロナウイルス感染症のまん延防止のための措置の影響により収入が減少し、経済的に困窮している家庭の子どものために臨時で子ども食堂を開設する活動）に要する費用に充てるための寄附金を募集します。ただし、受け入れた寄附金については、相当の対価（助成金を含む。）を受けて行う活動に要する費用又は役員報酬及び従来より経常的に発生している従業員の給与などには充てられません。

### 2. 募集方法

個人、法人を問わず当法人が開設するインターネットのホームページにより広く全国に募集を行います。

### 3. 募集目標額

○○百万円を予定しています。

### 4. 寄附金の募集を行う期間

令和▲年▲月▲日（所轄庁の確認日の翌日）から令和3年1月31日までとします。

### 5. 寄附金の受け入れ

寄附金は下記の専用口座への銀行振込により募集します。

専用口座：○○銀行 ○○支店 口座名：○○○○○○○ 口座番号：○○○○○

(注) 寄附金控除の対象となる寄附金又は法人の各事業年度の所得の金額の計算上損金の額に算入する寄附金を指定する件（令和2年6月19日財務省告示第152号）本文第3号に基づく寄附金控除等の税制上の優遇措置を受けることを希望される寄附者に対しては、所轄庁の確認書の写し及び当法人が発行する寄附受領書を送付いたしますので、寄附を頂く際に必ず住所・氏名・お問い合わせ先をご連絡下さい。

## 6. 受け入れた寄附金の管理の方法

上記の専用口座で管理します。また、寄附を受けて行う新型コロナウイルス感染症対策等支援活動に係る会計と他の会計とを区分して経理します。

## 7. 情報公開

寄附金の募集期間中は、当法人が開設するインターネットのホームページにおいてこの募集要綱を公表します。

また、寄附金の募集実績並びに新型コロナウイルス感染症対策等支援活動に係る活動実績及び支出実績について、〇〇日ごとにその経過を当法人が開設するインターネットのホームページにて公表します。なお、支出に係る領収書は7年以上保存し、寄附者等から閲覧の求めがあった場合には、これを開示できないことにつき正当な理由がある場合を除き、その求めに応じます。

## 8. 新型コロナウイルス感染症対策等支援活動が終了した場合等の寄附金残額の分配先

次の①から③までの寄附金残額について、〇〇県に寄附します。

- ① 令和4年1月31日が到来した場合における指定寄附金残額のうち同日後において当法人が行う新型コロナウイルス感染症対策等支援活動に充てられるもの以外の金額
- ② 新型コロナウイルス感染症対策等支援活動が終了した場合における指定寄附金残額
- ③ 寄附金の募集が募集要綱に則っていなかったことその他不正等の事実があった場合における指定寄附金残額

## 9. 募集に要する経費の額

寄附受領書を送付する際の切手代等として、〇〇万円

当法人のホームページにおける活動実績報告サイトの開設費として、〇〇万円

以 上

# 新型コロナウイルス感染症対策等支援活動計画書

別紙 3

所在地:

法人名:

新型コロナウイルス 感染症対策等支援活動 実施場所			活動期間(見込み)	～
			活動人員(見込み)	名
活動内容等	左の活動の 定款該当条項	活動に要する費用		費用見込額 (単位:千円)
		合 計 (うち自己資金等で賄える額)		(            )

新型コロナウイルス 感染症対策等支援活動 実施場所			活動期間(見込み)	～
			活動人員(見込み)	名
活動内容等	左の活動の 定款該当条項	活動に要する費用		費用見込額 (単位:千円)
		合 計 (うち自己資金等で賄える額)		(            )

# 新型コロナウイルス感染症対策等支援活動計画書

(記載例)

所在地: 東京都千代田区〇〇

法人名: 特定非営利活動法人 × ×

新型コロナウイルス 感染症対策等支援活動 実施場所	〇〇県〇〇市〇〇地区	活動期間(見込み)	R2.7.1~R3.1.31
		活動人員(見込み)	2名
活動内容等	左の活動の 定款該当条項	活動に要する費用	費用見込額 (単位:千円)
・ 公民館における子ども食堂の開設	〇条〇号	食材、消耗品等の購入費	1,000
・ マスクの配布	〇条△号	マスク購入費	1,000
		運搬費 (ガソリン代等)	1,000
		合 計	3,000
		(うち自己資金等で賄える額)	( 1,000 )

新型コロナウイルス 感染症対策等支援活動 実施場所	〇〇県〇〇市	活動期間(見込み)	R2.8.1~R3.6.30
		活動人員(見込み)	3名
活動内容等	左の活動の 定款該当条項	活動に要する費用	費用見込額 (単位:千円)
・ 新型コロナウイルス感染症患者を受け入れるためのプレハブの設置	〇条〇号	プレハブのリース料、設置及び撤去費用	4,000
		感染症対策の専門家への謝金	現時点で見積 困難
		合 計	4,000 超
		(うち自己資金等で賄える額)	( 1,000 )

主たる事務 所の所在地 又は納税地	〒
法人名	
代表者氏名	殿

令和 年 月 日

〇〇県知事 〇〇 〇〇 印

新型コロナウイルス感染症対策等支援活動のために特に必要となる費用に充てるための寄附金の募集が指定寄附金として適当である旨の確認書

貴法人から令和 年 月 日付で申請のあった下記の寄附金については、寄附金控除の対象となる寄附金又は法人の各事業年度の所得の金額の計算上損金の額に算入する寄附金を指定する件(令和2年6月19日財務省告示第152号)本文第3号の要件を満たす寄附金であることを確認します。

なお、本件寄附金の募集が募集要綱に則っていなかったことその他不正等の事実があったこと又は認定特定非営利法人の認定有効期間が終了したことにより指定寄附金とはならないこととなった場合には、本件確認書を返還していただくこととなる旨申し添えます。

## 記

確認対象寄附金 ○県×市において新型コロナウイルス感染症のまん延防止のための措置の影響により収入が減少し、経済的に困窮している家庭の子どものために臨時で子ども食堂を開設する活動に要する費用に充てるために募集する寄附金

確認書有効期間(始期) 令和 年 月 日から



令和〇〇年〇月〇〇日

〇〇県知事 〇〇 〇〇 殿

所在地  
法人名  
代表者  
担当者  
連絡先

印

新型コロナウイルス感染症対策等支援活動のために  
特に必要となる費用に充てるための寄附金の終了報告について

このたび、令和△年△月△日付で確認された新型コロナウイルス感染症対策等支援活動のために特に必要となる費用に充てるための寄附金につきまして、

- 令和4年1月31日が到来したため
- 新型コロナウイルス感染症対策等支援活動が終了したため
- 不正等の事実があったため

募集要綱に則り、寄附金残額を地方公共団体に寄附いたしましたので、必要書類を添えて報告します。

添付書類	
<input type="checkbox"/>	地方公共団体の受領書の写し
<input type="checkbox"/>	指定寄附金専用口座の写し等
<input type="checkbox"/>	令和4年1月31日後に行う新型コロナウイルス感染症対策等支援活動に要する費用を説明する書類